

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート（R5）

資料 1

※「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課）」の自己評価シートをもとに作成

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度（年度末実績）	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
1	①自立支援・介護予防・重度化防止	いきいきクラブ	参加者は約5,500人/年で推移していたが、新型コロナウイルスの流行で、開催を中止した時期があり、令和元年度(2019年度)・令和2年度(2020年度)は減少する見込み。高齢化や移動手段がないなどの理由で参加者が減少している地区があり、地区での活動が継続できるような取り組みが必要になっている。	【生きがいつくりの充実】 地区の意向を確認しながら、広報等で周知を行い参加者の確保・未実施地区での開催に努める。各地区の代表者や参加者への研修会や交流会を開催し、活動支援を行う。	いきいきクラブの実施 ・年間参加者数 （延）：4414人 （実）：525人 ・実施地区数：37 ・新規開催地区：0地区	参加者、ボランティアともに高齢化が進み、活動継続が困難な地区もあり、地域の担い手の育成、参加者主体の持続可能な仕組みづくりを行うことが課題となっている。介護予防の視点をより重視した取り組みを地域の活動の中で継続し、新規参加者の加入促進と、参加者主体の活動支援、ボランティアの育成支援を推進する。
2	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者クラブの育成	高齢者クラブは活動のマンネリ化もあり、役割の再考をする必要がある。広報等での活動の呼びかけとともに、単位クラブの活動として見守り活動について働きかけていく。	【生きがいつくりの充実】 事業内容の画一化やマンネリ化を防ぎ、健康づくりや介護予防につながる事業となるよう支援し、新たな活動（見守り事業等）を推進していく。世話役を担う方が減少しているため、若手高齢者の加入促進に努める。	高齢者クラブの育成 ・会員数：706人 ・クラブ数：25	高齢者クラブは新規会員が少なく会員数は減少傾向にあり、高齢化とともに活動メンバーが固定化しているため、新規会員獲得に向けた広報や勧誘が必要。
3	①自立支援・介護予防・重度化防止	敬老事業	市主催敬老式典の近年の出席率は約2割となっている。地域開催敬老式事業では令和2年度(2020年度)は1か所で未実施となった。また新型コロナウイルス感染予防のため、1か所を除くほぼ全ての地区において式典の開催を行わず、記念品配布のみとなった。	【生きがいつくりの充実】 市主催分は価値観の多様化対応等について継続して検討していく。地域開催分は継続が困難な地区に対しては他地区との合同開催支援等を行い全地区開催維持に努める。また感染症対策にのっとった開催方法について検討していく。	敬老事業 ①市主催敬老事業特別番組制作 ②地域開催敬老事業 開催地区100%の維持：43カ所（100%）	市主催敬老式典は開催せず、敬老事業特別番組を制作し、1ヵ月間放送を行った。地域主催敬老事業については、夜須地区のみ式典を開催し、記念品は全地区で配布した。今後高齢者は増加するが、若年層は減少傾向であり、地域の負担や敬老事業の意義を考えた開催方法の検討が必要。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
4	①自立支援・介護予防・重度化防止	シルバー人材センター助成事業	近年65～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかるかと辞めていく傾向にある。会員の高齢化もあり、新規会員の獲得が課題。	【生きがいづくりの充実】 新規会員の確保が課題となっており、就業機会の確保、会員拡大等、高齢退職者の就業ニーズに応えることができるよう、支援を行う。	シルバー人材センター ・会員数：206人	広報誌等での広報活動、チラシ配布、イベント参加による市民との交流等により会員確保に取り組んだが、近年、65～70歳といった年齢が現役で仕事をしているのが現状であり、入会してもハローワーク等で安定した仕事が見つかるかと辞めていく傾向にあり、年度末会員数は昨年度より減少した。 市広報等を用いた支援を継続していくことでシルバー人材センターの活動の周知、新規登録者獲得を図る。
5	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防ボランティアポイント事業	高齢化に伴いボランティア登録を取り消す方が増えており、新たなボランティア育成が課題。またボランティア活動を行っても、活動の状況が把握できないことや、指定を受けていない事業所での活動もあり、受け入れ事業所への制度の周知と理解が必要。	【生きがいづくりの充実】 ボランティアポイント制度の受入先の拡充に努め、ボランティアが円滑に行える体制づくりに取り組む。 ボランティアと受け入れ事業所で交流会を開催し、制度の理解と活動の推進をしていく。	介護予防ボランティアポイント制度 ■登録者数：98人 ・登録施設数：52	個人宅の生活支援にもボランティアポイントが付与されるよう要綱改定をはかり、ボランティアの活躍の場が増える様に努めた。 また、ボランティア登録者になる為に必須であった登録研修会を簡素化し、制度説明を受けた者がボランティアとして登録することが出来る様にした為、登録者が増え、ボランティアの拡充にも繋がった。 ボランティア登録者が増えてきたが活躍の場が限られる為、登録者と受入施設とのマッチングの機会が増える様、交流会を行う。
6	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護予防介護マネジメント事業	ケアプランの目標達成状況等の評価や今後の方針の検討を行うなど、自立支援を目標にした効果分析の一つとして実施し、適切なサービスが提供されるように支援し、要介護状態への移行を減少することができている。	【元気で長生き健康づくりの充実】 直営でのケアプラン作成が全体の90%を占めており、自立支援に向けた支援調整や利用適正化につながっており、要介護状態となる事を予防していく。	(1)介護予防ケアマネジメント事業 プラン作成件数(延)：723件(93件) 直営：675件(101件) 委託：48件(▲10件) (2)介護予防ケアプラン作成 プラン作成件数(延)：1,924件(112件) 直営：1,752件(149件) 委託：172件(▲37件) (3)自己作成：23件	自立支援を目標に、適切なサービスが提供されるように支援を継続した。 要介護状態への移行は担当利用者の13.4%(死亡者含と17.3%)となっているおり、介護予防支援・介護予防ケアマネジメントの請求件数は増加している。 R6年より指定介護予防支援が居宅介護支援事業者も指定を受け実施できることから、契約や利用支援に混乱等が生じないよう連携を図り実施する。 また、今後も要支援1.2認定者の自立支援に向けた計画作成と併行し一般介護予防事業の充実と地域の社会資源を活用し地域ニーズに応じた事業展開が今後も必要。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
7	①自立支援・介護予防・重度化防止	口腔機能向上教室	いきいきクラブ事業を中心に食生活改善推進員・栄養士による栄養・口腔体操に関する講話を行っている。令和2年度(2020年度)は新型コロナウイルス流行のため、内容を一部変更し実施。	【元気で長生き健康づくりの充実】 いきいきクラブ事業の他、お達者教室や脳の健康教室の参加者らにも口腔・栄養に関する普及啓発を行い、地域で継続して取り組めるようにしていく。	新規開催地区:3地区 参加者数(実):33人 県のオーラルフレイル予防事業	いきいきクラブで口腔機能向上教室、お達者クラブにて栄養士の講話、県のモデル事業としてオーラルフレイル予防事業を実施した。一定の効果はみられるも、各事業がメニュー別で、連動制を持たせることができていない。今後は口腔機能に限定せず、既存の通いの場を対象に、栄養・口腔、運動、社会参加とフレイル対策を一体的に普及啓発する。
8	①自立支援・介護予防・重度化防止	運動啓発事業・自主運動グループ支援事業	年間1~2か所の新規立ち上げができていたが、新型コロナウイルスの影響で令和2年度(2020年度)は新規立ち上げや交流会の実施が中止となっている。既存のグループでは、代表者の高齢化、参加者の減少が課題となっている。	【元気で長生き健康づくりの充実】 自主運動グループのない地区を中心に新規立ち上げを行い、活動が継続できるよう支援する。 情報交換会や交流大会を開催し、代表者への支援・参加者の確保に努める。	新規立ち上げ数:1か所 研修会:1回 ■グループ数:31 ■参加者人数:371人	自主運動グループの新規立ち上げは1か所でき、グループ数も目標を達成できている。しかし、コロナの影響もあり、参加人数は減少傾向である。 参加者の実態把握、評価を行いながら、事業展開を検討する。
9	①自立支援・介護予防・重度化防止	脳の健康教室事業・楽習広場事業	脳の健康教室参加者のMMSE(認知症検査)の結果では、維持・改善が図れており、アンケート結果でも「生活に張りができた」「気持ち明るくなった」など教室の効果を感じる回答が得られている。 フォロー教室はサポーター登録者が少ないため、継続していくためにもサポーターの呼びかけをしていく必要がある。	【元気で長生き健康づくりの充実】 介護予防ボランティアポイント制度と連携しながら、サポーターの確保に努める。	■脳の健康教室事業は令和3年度で終了 楽習広場 実施回数:23回 参加者数(延):318人(実)35人 グループ数:2	脳の健康教室はR3年度で終了。 R4年度からは楽習広場の対象者を拡大し内容も充実させて実施。 教材や体操による認知症予防の他に、講演会やレクリエーションを新たに取り入れた。今後も新規利用者の掘り起こし、事業内容を充実させ事業を継続する。
10	①自立支援・介護予防・重度化防止	楽笑マージャン教室事業	健康マージャンは、ルールの一貫化や健康マージャンの理念を理解してもらう必要があり、自主グループの新規入会者受け入れについて、各自主グループと調整が必要となる。また自主グループの登録者が徐々に減少しており、新たな登録者の獲得に向けた取り組みが必要。	【元気で長生き健康づくりの充実】 自主グループの活動支援の継続と、新規参加者の獲得に向けた教室開催を自主グループと協同していく。	令和3年度で事業終了	令和3年度で市の実施事業としては終了し活動希望者による自主グループとして令和4年度より活動中。令和5年度は大会開催(市長杯)の支援を実施した。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
11	①自立支援・介護予防・重度化防止	お達者教室事業	ニーズ調査後をピークとして、新規利用者の減少が見られる。	【元気で長生き健康づくりの充実】 要介護状態の予防に繋がっており、利用者の拡大に努める。	■参加者数(延):2,385人 ■介護保険への移行割合:22.9%	R5年度は野市教室を週4日開催へ変更し実施。利用者の高齢化が進み、80歳後半～90歳前半の利用者が6割を占めている。そのため介護保険サービスへの移行や施設入所での退会が多くなっている。利用者のADL等にも差があり、メニューの展開にも配慮が必要である。委託先職員らと連携し、利用者の機能維持ができるよう助言や内容の検討を行う。
12	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域リハビリテーション活動支援事業	コロナウイルス感染症の流行により、居宅や通所事業所への積極的な活用に向けた周知が十分に実施できなかったため、派遣実績が少なく、リハビリテーション専門職による高齢者の能力評価や助言等の機会が十分ではなかった。リハビリテーション専門職との連携による総合的な支援の実現に向けた周知等が課題となっている。	【元気で長生き健康づくりの充実】 事業の周知及び利用効果や実績報告を行うことで、リハビリテーション専門職との連携の充実と介護予防・重度化予防に取り組む。	利用事業所数:0 利用人数(延):個別支援2人(実)1人 派遣回数:2回	・事業周知をしたが、居宅介護支援事業所やリハビリ専門職の配置がない通所事業所からの利用希望がなかった為、個別支援のみの実施となった。 今後は、介護予防事業のフォローアップとしての活用を行い、地域ケア会議において出された地域ニーズや課題解決に向けた支援も行いながら、地域リハビリテーション支援体制の推進に努める。
13	①自立支援・介護予防・重度化防止	総合相談支援事業・実態把握事業	総合支援事業・実態把握事業は、緊急対応や困難事例の増加により新規高齢者の訪問対応が十分にできていない状況にある。認知症に関する相談内容が増加しており、認知症予防や早期診断・早期対応に向けた取り組みの拡充が課題となっている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 高齢者に対する相談対応の充実を図るため、民生委員や社会福祉協議会、関係機関等との定期的な情報交換を実施し、実態把握に努める。 認知関連施策と連携し、相談窓口の周知、地域の専門機関との連携や普及啓発に取り組み、早期診断・対応の支援に努める。 高齢者虐待等の困難事例に対して、関連機関と連携し早期発見・対応に努める。	■訪問対応件数:2,902件 来所対応件数:505件 電話対応件数:2,760件	・実態把握業務の相談員4人中の1人が年度途中採用(6月)及び年度途中退職(3月上旬)という状況だったが訪問・来所・電話対応とも昨年実績を上回る活動が出来た。 ・社会福祉協議会との連絡会は随時情報のやり取りが出来る状況にあるため、今年度より2回開催から1回開催に変更したが特に業務に支障はなかった。 ・民生委員との情報共有の機会を町ごとに1回は実施し顔の見える関係づくりに繋げる。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
14	①自立支援・介護予防・重度化防止	居宅介護支援事業者連絡会	研修会や事例検討会等の共同運営化における主任ケアマネジャーの役割が明確化できていない現状にある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 地域のケアマネジャーと協同して地域包括ケアシステム構築に向けて、多職種との連携や社会資源の活用等の事例検討会や勉強会を開催しケアマネジメントの向上に取り組む。	連絡会・研修会参加者数(実):33人(延)181人(13事業所) 研修会開催回数:3回 ・高知@ライン ・高齢者虐待 ・認知症について	・主任介護支援専門員の指導力向上 令和5年度保健所主催の主任ケアマネ中核リーダー会に市内担当居宅介護支援事業所2名と包括1名にて参加を継続し、主任介護支援専門員のスキルアップ研修(市内12名参加)や管内での意見交換会(56名参加)には市内居宅介護支援事業所も参加し、日頃の業務課題や地域課題を共有できた。今後も市内全体の介護支援専門員の資質向上を主任介護支援専門員を中心に行えるよう支援を継続する。 ・地域課題に対する社会資源の開発 居宅介護支援事業所連絡会及び地域ケア推進会議等で抽出された地域課題について、具体的な施策提言等が実現できるよう、地域ケア会議や居宅介護支援事業所等にて課題を共有し協議を継続する。 ・地域の見守り体制の構築 地域での認知症高齢者、身寄りのない高齢者など困難事例の増加により、地域包括支援センターへの相談も増加し、今後も警察、消防、地域住民と連携し対応を検討する。
15	①自立支援・介護予防・重度化防止	通所介護サービス事業者連絡会	サービス内容について医療職等の多職種連携が課題となっている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 通所介護事業所連絡会を定期的で開催して多職種との連携を図り、サービス内容の向上に取り組む。	連絡会参加者数(延):181人 研修会開催回数:3回	
16	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議推進事業	地域課題から地域の社会資源の開発が課題。生活支援コーディネーターも参加し地域の社会資源について検討し地域課題の整理を行っていく。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 地域ケア推進会議を開催し、地域課題の整理を継続し社会資源について検討していく。	開催回数:8回(29件)	・地域課題解決に向けた地域づくり 地域ケア会議から政策提言までには至っていないが、地域ケア個別会議にて積上げてきた地域課題の整理と使用様式変更の検討を実施。また個別事例から運動教材(転倒予防)を高知健康科学大学(旧土佐リハ)の協力のもと作成。引き続き地域ケア会議等にて地域課題の整理を行い、関係機関と共有、検討を行い、具体的な地域の社会資源や開発や施策形成を提言できる体制を構築する。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
17	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅医療・介護連携の推進	<p>入退院時の連携のためのツールとして「多職種連携の手引き」を作成・活用し、情報提供書や口頭での情報提供率が80%以上となっており、在宅復帰支援のツールとして定着してきているが県全体の共通したルール化への取り組みが課題となっている。また医療と介護の総合的な相談窓口としてコーディネーターを平成29年(2017年)10月に配置し3市の介護保険施設の医療提供体制等の把握、介護支援専門員からの相談対応を実施していたが、令和2年度(2020年度)に退職したため新たなコーディネーターの配置と定着が課題となっている。多職種を対象とした研修会の出席数は、コロナウイルス感染防止のために研修会が中止となったため、目標は達成できなかったが、研修会の際アンケートを実施し希望テーマや講師の研修会開催に取り組む。また市民への普及啓発として開催しているACPをテーマとした講演会は参加数が年々増加傾向であり、今後も継続していく。</p>	<p>【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】</p> <p>在宅医療・介護連携のため関係機関と連携し、広域的な取り組みや市民への普及啓発、多職種連携に努める。</p>	<p>■研修会回数:1回 ■市民向け講座研修会参加人数:104人(1回)</p>	<p>・令和4年度にて委託終了。令和5年度からは三市合同実施から単独実施となり、在宅医療・介護連携コーディネーターを1名配置して実施した。 ・多職種連携の合同研修会として三市合同で事例検討会を開催した。単独開催より多くの職種が参加することにより情報交換や交流に繋がった為、次年度以降も継続実施する。 在宅医療・介護に関する・市民向け啓発活動を実施(ちらしの作成・配布、広報誌への掲載、研修会開催[1回]、出前講座開催[2回])した。 ・多職種との連携や情報共有のために各種団体の会(地域ケア会議、事業所向け連絡会、医師会等)に出席した。次年度も継続参加する。</p>
18	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症初期集中支援事業	<p>市の広報やちらし等により事業の周知を行ったが、当事者や介護者からの相談は少ない状況。</p>	<p>【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】</p> <p>認知症を早期発見・早期対応により適切な医療・介護サービスにつなげられるよう、取組の普及啓発や本人と家族の支援に努める。</p>	<p>開催回数:10回(12事例)</p>	<p>認知症の家族会や認知症カフェ、市のイベント、関係機関との連絡会などで事業周知をしているが、当事者や家族からの相談は少なく、ケアマネや包括支援センターからの相談が主となっており、市民への周知啓発は十分ではない。 チーム会は、医師への相談以外にも、ケアマネやサービス事業所とのケース検討を行うなど、活用が広がっている。今後も、関係機関に向けてイベントでの周知啓発を継続するほか、認知症カフェなどの拡大に合わせて、他の認知症施策と連携しながら周知啓発を継続する。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
19	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知高齢者見守り事業	高齢化に伴い認知症患者も増加しており、地域で支え見守る体制がより重要となっている。	<p>【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】</p> <p>認知症事前登録制度の周知を行い、行方不明になる恐れのある方を事前に把握できるよう努める。 早期発見・保護に繋がるように見守り・声かけ模擬訓練やサポーター養成講座を地域・企業・学校で実施し認知症に対する理解を高める。</p>	<p>認知症高齢者見守り声掛け訓練 開催回数:1回 参加者数:22人</p>	<p>警察署や消防署といった関係機関からは随時情報提供があり、関係機関との連携が取れている。 H28年度から香南市内の各地区で訓練を開催している。 今後も引き続き認知症の対応方法を実践的に学べる機会を設け、参加者の意識を高める。</p>
20	①自立支援・介護予防・重度化防止	家族会への支援事業	家族会では、会員の高齢化に伴い会員数が減少していることが課題。家族会への支援として他市の家族会との交流の機会を持ち、情報交換や知識の向上に努め、活動の継続と会員を増やしていく。認知症カフェでは新型コロナウイルスの流行により開催数が減少したと思われる。また参加メンバーが固定化され新規参加者が少ないことが課題。	<p>【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】</p> <p>介護保険サービス利用者の家族に向けて事業者から情報提供できるように働きかけ、新規会員増加に努める。 認知症カフェの開催場所を新たに増やし情報交換や悩みを共有できる場所の提供に努める。</p>	<p>市民向け講座開催回数:8回 参加者数(延):79人 カフェ開催回数:20回 参加者数(延):122人</p>	<p>家族会主催の市民向け講座を年間計画通り開催できた。家族会は、会員数が減少していることが課題であるが、家族会の活動の主となっている市民向け講座の開催は、現在では家族会に入らなくてもインターネットなどで情報収集することで会員増加には繋がっていない。 家族会として、認知症についての普及啓発を認知症月間等でPRしていく。 認知症カフェはR5.11に新たに1カ所増え、R6年度は更に開催場所を拡充する。</p>
21	①自立支援・介護予防・重度化防止	緊急通報体制整備事業	広報への掲載、要介護認定において要介護・要支援の認定を受けた方に対してチラシを送付するなど事業の周知を行ったが、対象要件外の相談も多く、今後対象要件等についてはニーズも踏まえ家族状況や見守りの状況、疾患、携帯電話の普及等を踏まえ検討していく必要あり。	<p>【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】</p> <p>広報誌での周知や対象者要件等の拡大を検討し、利便性の向上と利用者数の増加を図る。</p>	<p>設置者数:5人</p>	<p>広報への掲載、要支援・要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど事業の周知を行ったが、携帯電話を保有しているなど対象要件外の相談が多く新規利用に至らなかった。 今後もニーズや他市町村の状況も踏まえサービス内容を検討する。</p>

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
22	①自立支援・介護予防・重度化防止	医療機関送迎サービス事業	対象者を拡大したが、新規申請者のうち要介護1の方は3名と伸びなかった。対象となる要介護認定者への周知が図れる取り組みと働きかけが必要となる。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 対象者の在宅生活生活を支援するため広報誌や通知等で情報提供に取り組む。	送迎利用者数:142人	近年、対象者を拡大したことにより、利用者が増加している。在宅生活を支援するため、今後もニーズや他市町村の状況も踏まえサービス内容を検討する。
23	①自立支援・介護予防・重度化防止	軽度生活援助事業	新規利用者に対しての支援員数が限られているため、今後日程調整が困難になる恐れがある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 サービス実施体制を整備に向け、サービス支援人員の確保について検討を行う。	利用者数:27人	新規利用者に対しての支援員数が限られているため、日程調整に時間を要することがある。支援員確保のため、介護について学べるセミナーを開催したが、新規支援員の確保には繋がっていない。 また、利用者の中には介護度が上がり介護保険サービスへ移行する必要があるケースがある。利用者の状況を把握し、適切な時期に介護保険サービスへ移行できるよう調整する。
24	①自立支援・介護予防・重度化防止	介護用品の支給事業	制度の周知を行うことで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。	支給者数:38人	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついた。
25	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅介護手当事業	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついている。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。	利用者数:39人	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついた。
26	①自立支援・介護予防・重度化防止	日常生活用具給付事業	新制度について情報発信を行い、周知を図ることが必要。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 市の広報誌や通知、関係団体を通じてサービスの周知を行う。	利用者数 福祉電話:2人 歩行補助具:10人	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加し、早期のサービス利用に結びついた。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
27	①自立支援・介護予防・重度化防止	生活支援体制整備事業	定期的に地域住民との情報交換を行いながら、自分たちでできる活動を模索しているが、生活支援に関するニーズの把握と担い手の確保が難しく、住民の互助が進んでいない。今後も住民と協働しながら、自分たちでできる活動に向けた取り組みを考えていく。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 委託先と移動支援に対するニーズ把握や対応方法を検討していく。	■協議体開催回数:39回	協議体での活動に自分たちで出来る地域活動が少しずつ始まっており、夜須地区で行う「ちょこっと手伝い隊」では、協議体構成員から地域住民へ声を掛け、協力隊員が住民同士の繋がり徐徐に広がってきている。他の地区での活動も、社協情報で定期的に掲載し、活動の周知に努めた。 ゴールが見えにくい活動に、各協議体のモチベーションを上げていけるよう、生活支援コーディネーターを中心に意見交換や活動のPRを行う。
28	①自立支援・介護予防・重度化防止	老人措置事業	入所者の介護度が重症化しており、特別養護老人ホームへ転居されるケースがある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 措置対象者の状況把握に努め、心身の健康保持及び生活の安定を図る。	措置者数:11人	入所者の介護度が重度化しており、特別養護老人ホームへ転所されるケースがある。年に一回のアフターケアの際に入所者の状況を適切に把握する。
29	①自立支援・介護予防・重度化防止	老人福祉施設事業	ひとり暮らし・高齢者世帯の増加や様々な家族の要因等により利用を希望する人が多くなっているが、入居期間の長期化もあり単身部屋は常に満床の状況にある。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 入所者の相談・助言を行い適切な生活の場の紹介を行うとともに、緊急入居や一時入居が必要となる高齢者に対して迅速に対応していく。	令和5年度 新規入居:0名、退去:3名 令和5年度末入居者:2名	社会的・経済的要因による緊急入居や一時入居について、迅速な対応ができたが、今後も利用を希望する高齢者は多くなることが見込まれるため、適切な生活の場の照会についても速やかに行う。
30	①自立支援・介護予防・重度化防止	住宅改造への支援	要介護(支援)認定を受けていない一般の高齢者も対象としているが、利用実績はない状況。	【福祉サービスとみんなで支えあう体制の充実】 市広報誌等で事業の周知に努める。	助成件数:2件 助成金額:1,060,000円	広報への掲載、要介護認定を受けた方に対してチラシを送付するなど制度の周知を図ることで介護支援専門員からの申請に加え、住民からの相談が増加しているが、対象要件外の相談も多い。 また、要介護(支援)認定を受けていない一般の高齢者も対象としているが、利用実績はない状況である。

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R5年度(年度末実績)		
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
31	②給付費適正化	①要介護認定の適正化 1) 要介護(要支援)の適切な実施	点検職員の調査項目内容への理解や知識習得等により、公平公正な認定調査の点検に左右されることが課題である。	【介護保険制度の充実】 講習会等の受講や日々の協議により、点検職員や調査員の資質向上を図る。	■直営で行っている認定調査事後件数に対する事後点検実施率:100%(1,821件) 委託している認定調査全件数に対する事後点検実施率:100%(15件)	点検職員の調査項目内容への理解や知識習得等により、公平公正な認定調査の点検に左右されることが課題である。 今後も、点検職員や調査員が県主催研修や厚生労働省ホームページの介護認定講義等の受講や、調査員間での日々の協議をおこない、統一した資質向上を図る。
32	②給付費適正化	①要介護認定の適正化 2) 一次判定から二次判定の軽重度変更率の地域格差・保険者管の合議体の分析	実際の審査・判定に反映されるまでには至っておらず、変更率の差異が生じていることが課題である。	【介護保険制度の充実】 県主催研修及び年1回の認定審査委員研修を受講し、委員の統一した資質向上を図る。	■分析実施回数:2回	実際の審査・判定に反映されるまでには至っておらず、変更率の差異が生じていることが課題である。 今後も、認定審査会委員が県主催研修と年1回の認定審査会委員研修等を受講し、統一した資質向上を図る。
33	②給付費適正化	②ケアプランの点検	ケアプランの抽出や点検、面接には職員の専門知識が必要である。	【介護保険制度の充実】 給付と認定情報を突合した適正化システムと専門員の知識による抽出体制を構築し担当職員の資質向上を図る。	■ケアプラン点検専門業者による書類点検及びヒアリング、その後のフォローアップ面談を実施 ■書類点検:4事業所 24ケース(100%) ■ヒアリング:4事業所 24ケース(100%)	ケアプランの抽出や点検、面接には職員の専門知識が必要であり、給付と認定情報を突合した適正化システムと職員の知識による抽出体制を構築し、担当職員の資質向上を図っていくことが課題である。

第8期介護保険事業計画に記載の内容					R5年度(年度末実績)	
NO	区分	事業名	現状と課題	第8期における具体的な取組	実績	課題と対応策
34	②給付費適正化	住宅改修等の点検	申請者の身体状況に応じた転倒予防や自立、家族の介護の負担軽減を目的とした改修が行われているか、専門的な知識が必要であり、改修内容の必要性について判断が難しい場合が課題である。	【介護保険制度の充実】 専門職員による点検体制を構築し、担当職員の資質向上を図る。	■書類点検実施率:100% ■訪問調査実施率:100% (実施件数:19件、対象件数19件) 住宅改修:162件	申請者の身体状況に応じた利用となっているか、専門的な知識が必要であり、購入について判断が難しい場合が課題である。
35	②給付費適正化	③住宅改修等の点検 2) 福祉用具購入・貸与調査	申請者の身体状況に応じた利用となっているか、専門的な知識が必要であり、購入について判断が難しい場合が課題である。	【介護保険制度の充実】 専門職員による点検体制を構築し、担当職員の資質向上を図る。	■書類点検実施率:100% ■訪問調査実施率: 0% 福祉用具 :151件(訪問0件)	申請者の身体状況に応じた転倒予防や自立、家族の介護の負担軽減を目的とした改修が行われているか、専門的な知識が必要であり、改修内容の必要性について判断が難しい場合が課題である。
36	②給付費適正化	④縦覧点検・医療情報等との突合 1) 縦点検	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。	【介護保険制度の充実】 点検作業を国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携により医療情報との突合を実施。	■実施率:12月に確定 (R4年度実績100%)	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。
37	②給付費適正化	④縦覧点検・医療情報等との突合 2) 医療情報との突合	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。	【介護保険制度の充実】 点検作業を国保連合会への委託と国保レセプト点検員との連携により医療情報との突合を実施。	■実施率:12月に確定 (R4年度実績100%)	医療情報との突合は、介護保険担当だけでは点検できないことが課題である。
38	②給付費適正化	⑤介護給付費通知	利用者(家族)に介護給付費通知の内容を理解できるよう、引き続き介護給付費通知の広報等で啓発を行う必要がある。	【介護保険制度の充実】 事業所請求の適正化を図る	■発送回数:年3回(4,817件)	利用者(家族)に介護給付費通知の内容をより理解できるよう、香南市で作成している介護保険冊子等を活用し、啓発を行なう。